尾張旭市防災会議 会議録

1 日時

平成29年7月13日(木) 開始 午後1時30分 終了 午後2時20分

2 場所

尾張旭市役所 講堂1·2

3 出席委員 25名

市長、愛知県守山警察署長、副市長、教育長、都市整備部長、消防長、尾 張旭市消防団長、尾張旭市婦人消防クラブ会長、瀬戸旭医師会長、尾張旭市 歯科医師会長(代理)、瀬戸旭長久手薬剤師会、中部電力㈱旭名東営業所長、 東邦瓦斯㈱瀬戸営業所長、(株)NTTフィールドテクノ名古屋東フィール ドサービスセンタ長(代理)、愛知県エルピーガス協会瀬戸旭分会副会長(代 理)、日本赤十字社尾張旭市地区奉仕団書記、尾張旭市自治連合協議会、愛 知県尾張県民事務所長、尾張建設事務所長、愛知県瀬戸保健所長(代理)、 尾張旭市土木業協会副理事長、尾張旭市建築業協会長、尾張旭市管工事業協 同組合代表理事、尾張旭市子ども会連絡協議会副会長、尾張旭市地域活動連 絡協議会副会長

4 傍聴者

0名

5 事務局出席職員

総務部長 野村 孝二、災害対策監兼災害対策室長 毛利 重成、災害対策室長補佐 福士 貴治、災害対策室係長 名谷 清太郎、災害対策室主事補 中島 明日香

- 6 議題等
 - (1) 平成29年度尾張旭市総合防災訓練について
 - (2) その他
- 7 議事

委員の皆様には、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから尾張旭市防災会議を開催いたします。 私、本日司会進行を務めさせていただきます尾張旭市役所総 務部災害対策室係長の名谷でございます。よろしくお願いいた します。

会議に先立ちまして、関係機関の人事異動等により委員の交代がありましたので、御紹介いたします。

それでは、お名前をお呼びいたしますので、御起立をお願いい たします。

様

カたなべ たいすけ **愛知県守山警察署長 渡邊 泰輔**

しばた こうじ 尾張旭市歯科医師会長 柴田 浩二 様

てらお たかし 尾張旭市自治連合協議会 寺尾 高志 様

愛知県尾張県民事務所長 宇佐見 比呂志 様

でまぐち ゆたか でまぐち ゆたか **愛知県尾張建設事務所長** 山口 豊 様

こいけ いさお 尾張旭市都市整備部長 小池 勲

以上の方々でございます。

今後ともよろしくお願いします。

ただいまの出席委員は、25名 であります。

尾張旭市防災会議条例第5条第2項による定足数に達しております。

また、尾張旭市防災会議運営要綱第5条に基づき、本会議は 公開の対象とするとともに、会議録作成のため、録音させてい ただきますので、御了承ください。

それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせて いただきたいと思います。

本日配布した資料を基に会議を進めさせていただく予定ですが、お手元にございますでしょうか。資料の落丁、不足のある方は、お申し出ください。

それでは、前置きが長くなりましたが、次第に沿って会議を 進めさせていただきます。初めに本会議の会長であります水野 市長からあいさつを申し上げます。

災害対策室係長

市長	あいさつ
災害対策室係長	本会議の議長は、会長であります尾張旭市長がつとめますので、よろしくお願いします。
市 長	さて、それでは、本日の議題に入らせていただきます。本日の議題は、1つであります。 『平成29年度尾張旭市総合防災訓練について』、事務局より説明をお願いします。
災害対策室長と 室長補佐	災害対策監兼災害対策室長の毛利でございます。この4月から拝命しております。よろしくお願いいたします。
	それでは、「平成29年度尾張旭市総合防災訓練について」、 まずは、全体の概略を、私の方から説明させていただきます。 失礼して座って説明させていただきます。
	それでは、お手元に配布させていただきました資料1-1を ご覧いただきたいと思います。
	1訓練の目的でございます。 災害対策基本法第48条の規定で防災訓練の実施が義務付けられておりますが、本市の地域防災計画に基づき、防災関係機関・関係団体、地域住民等が協力連携のもと防災訓練を実施することにより、地域が一丸となった本市の防災体制の強化を図ってまいります。 さらに、特に、自助、共助に焦点を当てた様々な市民参加型の訓練等を通じて、地域住民一人ひとりの防災・減災意識を高めることを目的とするものでございます。
	<u>2訓練実施日時</u> は、平成29年9月2日(土)の午後3時から、 <u>3場所</u> は城山小学校でございます。
	日程については、前回2月に開催しました防災会議で了承されておりますが、冒頭で市長の方から説明がありましたように、例年ですと8月の第4週の日曜日に開催しておりますが、たのしい夏まつり等の関係で、日程調整した結果でございます。また、2学期に入ってしまい、会場準備等の都合により、午後からの開催になってしまいましたが、御理解のほどよろしくお願いします。

なお、次年度からは、従来どおりの8月の第4日曜日の午前 中に開催する予定でございます。

4訓練の想定でございます。静岡県駿河湾沖を震源とする南海トラフ級大地震が発生。地震の規模はマグニチュード8.7。市内最大震度6弱の地震により、被害状況は、市内全域で家屋の倒壊、火災の発生により、多くの負傷者が出ているという想定でございます。

<u>5 主な訓練実施内容</u>については、(1)から(10)までの記載のとおりでございます(順次読み上げ、(6)こども体験訓練は今回初めて導入する旨紹介する。)。後ほど、パワーポイントにより担当の方から詳細に訓練内容を説明させていただきます。

<u>6訓練参加機関</u>・参加団体等は、ご覧のとおり現在39の団体に協力参加をいただく予定でございます。

そのほか、市内3中学校へも生徒のボランティア参加を呼び 掛けているところでございます。

7その他としまして、この訓練は少雨決行とさせていただきますが、次の(1)から(4)に該当する場合には中止とさせていただきます。

天候が非常に悪い場合はもちろんですが、前日からの降雨の 状況などにより訓練会場がとても使用できないような状況であ れば、中止の判断をさせていただく場合もございます。

なお、当日午後1時の時点で判断させていただきますが、も し、中止と判断した場合には、私ども災害対策室の方から参加 団体へ電話連絡させていただきます。

それでは、バトンタッチをしまして、担当の方からパワーポイントにより、それぞれの訓練内容の詳細について、説明させていただきます。

(パワーポイントで説明)

市長

ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問など があればお受けいたします。

	·
	(質疑応答)
市 長	【質問等、無ければ】 御意見、御質問もないようですので、ただいま説明いたしま したこのことについて、 原案どおり決定することについて、御異議ございませんか。
	(異議なし)
市 長	御異議なしと認めますので、平成29年度尾張旭市総合防災訓練について、 原案どおり決定します。 次第3その他として事務局より説明をお願いします。
災害対策室長	次第3その他につきまして、御説明いたします。 それでは、「その他」ということで、「北朝鮮から弾道ミサイルが発射された場合における本市の対応等について」でございます。 北朝鮮情勢が非常に緊迫した厳しい状態が続いており、政府の方も依然として警戒体制を強めている状況でざば御承知おきのとかもしれませんが、せっかくの場でで、ありますののことかもしれませんが、せっかくの場でで、ありますれたとほぼ同じということもあり発射された場合の伝達方法や、万一、ミサイルが発射された場合の伝達方法や、万一、ミサイルが発射された場合の伝達方法や、筋単に説明さされただきます。 まず、1枚目、弾道ミサイルが発射された場合の国民及び自治体への情報伝達についてでございます。 まず、1枚目、弾道ミサイルが発射する。を活用した国民向けの伝達ものと、右側のエムネットという自治体向けの伝達がございます。 「フラートの方は、政府官邸から消防庁の人工衛星を使ったシステムによって、自治体で受信しますと、同時に防災行政無線で発信され、本市の安全安心メール、さらには、各携帯会社からも緊急速報メールが流れます。

エムネットは、官邸と自治体が専用回線で接続され、Jアラートと同時にメールで通知されるもので、被害状況等の情報連絡を瞬時に把握するために、自治体と政府との事務連絡等を行うためのものでございます。

この専用回線は、本市の場合ですと、災害対策室のパソコン 2台、消防本部のパソコン1台で繋がっております。

なお、Jアラートは、年に2回全国一斉訓練を行っております。本年度の場合ですと、7月と11月でございますが、先週の水曜日7月5日に訓練が予定されていましいたが、前日の台風3号の影響や当日の島根県での大雨特別警報の発令により、急きょ中止になったところでございます。

エムネットの方は、毎月1回、メールの受信テストを行っております。

次に、資料2枚目になりますが、弾道ミサイル落下時の行動でございます。この内容は、政府広報や内閣官房ポータルサイトで周知されており、本市のホームページにも掲載しております。

屋外にいる場合には、できるだけ頑丈な建物や地下街に避難すること。もし適当な建物がない場合には、物陰に身を隠すか、頭を地面に伏せること。屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動することと示されております。

そして、弾道ミサイルが発射された場合の本市の対応でございますが、速やかに、幹部会を招集し、まずは、着弾した場所や被害状況などの情報共有を図ることとしております。

状況によっては、国民保護計画に基づき、災害時非常配備体制に準じて、必要な対応を図っていくこととしております。

説明は、以上でございます。

市長

以上をもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。 御協力誠にありがとうございました。

災害対策室係長

慎重に御審議賜りありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、尾張旭市の防災行政推進に、一層の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げ、本日の尾張旭市防災会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。